

13 交通安全対策(2)

人に優しく、安心して利用できる道づくり

■幹線道路のうち、死傷事故件数の高い危険な区間について市民の方々等からのご意見を頂きながら「事故危険区間」として選定し、集中的・重点的に、悲惨な交通事故の対策に取り組む「事故ゼロプラン」として展開しています。

交通事故対策

事故が多発し、緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、公安委員会との連携し、事故対策を実施します。

国道196号 ^{ごんばら} 紺原歩道 (愛媛県今治市)

完了

歩道の設置により、安全性向上。



通学路等における自転車歩行者道の整備

通学路等における歩道未整備区間において、自転車・歩行者が安心して通行できる歩行空間を確保します。

国道55号 ^{いおき} 伊尾木自歩道 (高知県安芸市)

完了

自転車歩行者道の設置により、通学路の安全確保。



安全・快適な自転車利用環境の整備

歩行者と自転車の事故が多い区間において、安全で快適な自転車利用環境の整備を進めます。

国道11号 ^{たかまつちゅうおうどお} 高松中央通り (香川県高松市)

完了

自転車と歩行者を明確に分離し、安全・快適な空間を確保。

